

小松文芸賞

天文計算で日本の歴史上の出来事を実感する

土居原町 後藤 朗

一、はじめに

令和四年九月七日、金沢市石引町の「石川県生涯学習センター」において講師をつとめさせていただいた。同センター主催の数々の講座のなかに「あすなろ悠々塾」というのがあり、私は過去十年ほど、主に「日本の歴史」について年に一、二回講演してきた。今回は、表題に掲げた「天文計算で……」という今まで誰もしたことがないような演題と内容であった。

聴講の皆様はこの論考の第四のような資料をできるだけ多くお渡しして、テレビディスプレイも使ってお話しした。以下の①～⑧はお渡しした「レジュメ」の全項目である。

- ① 天平2年（730年） 1月13日 大宰府「梅花の宴」
- ② 寛治5年（1091年） 7月17日 加賀国国府「立待の月」
- ③ 天承2年（1132年） 7月16日 京都九条「皆既月食」

- ④ 永祿4年（1561年）9月9日 信濃国川中島「川中島の戦い」
- ⑤ 天正5年（1577年） 9月23日 加賀国石川郡南端「手取川の戦い」

- ⑥ 天正19年（1582年） 6月13日 山城国山崎「山崎の戦い（天王山の戦い）」

- ⑦ 慶長19年（1614年） 前田利常の「大坂冬の陣」
- 慶長19年（1614年） 10月12日 越前国南端「木の芽通過」
- 慶長19年（1614年） 12月4日 摂津国大坂城南端「真田丸の戦い」

- ⑧ 元禄2年（1689年） 7月26日 加賀国小松北端「飲生亭五十韻句会」
「二十六夜月」

この論考では以上のうちで項目の①と②そして⑧について論述させていただく。実は、項目⑧については、当日の「あすなろ悠々

塾」では予定の一時半の講演時間で解説できなかった。またの機会にできたらと願っている。

二、天平二年(730年)正月十三日 大宰府「梅花の宴」

わが国の元号「令和」の出典は、周知のように『万葉集・巻五』に記載されている大伴旅人が記した「梅花の歌三十二首併せて序」とあるその「梅花の宴序文」の中の「令月・風和」とされている。(天平二年正月十三日に帥老(そちろう)の宅(いえ)にあつまりて宴会をのべたり。時に初春の令月にして気淑(よ)く風和(やわら)ぐ)

もともと、この序文は漢籍『文選』の張衡(ちようこう)「帰田賦(きでんふ)〈仲春の令月、時は和し気清し〉そして、日本の書道でおなじみの王羲之(おうぎし)による『蘭亭序(らんていじよ)〉(是(こ)の日や天朗(ほが)らかに気清く、恵風(けいふう)和暢(わちよう)なり)などを背景としていることは明らかである。

とくに、わたくしは『蘭亭序』の筆跡よりもむしろ書かれた内容が好きで、その現代文になったのを何度も何度も読んできた。もちろん大伴旅人の「梅花の宴序文」も優れていると思っている。そのために、「元号「令和」の直接の出典が『万葉集・巻五』のそれと聞いてじつに喜ばしい思いをいだいた。

「令月」は旧暦二月の異名であるけれども、この「正月(一月)」と記された序文の月は年月の「おめでたい月」と解するのが通説となっている。しかし、私は「美しいお月様」とみなしたほうがおもむきがあつて味わい深いと思つている。

当時大宰府の長官であつた大伴旅人の邸宅にて「梅花の宴」が催されたのは奈良時代の天平二年一月十三日であつた。その日は西暦のユリウス暦730年2月4日にあたる。旧暦の十三日とい

えば、夕方四時ごろには「月齢十三」前後の日本人好みの「十三夜月」がすでに東の空に上つている。

パーソナルコンピュータなどで簡単に手に入る天文計算で730年2月4日午後4時(地域名:福岡 073002041600)と入力してみると、その時刻に月齢十二の白いお月様が、東北東の方向高度約14度の位置にあることがわかる。さらに、日没時の午後6時には真東の方向高度38度の位置に、午後7時には東南東の方向の見上げるような高さの50度の位置にあつて美しく白く輝いていたことが想像できるのである。もし、「宴」が寒い夜であつても午後9時まで行われていたなら、「朗々」として美しいお月様が真上から梅園を照らしていたことになる。「序文」にある通りのすばらしい「梅花の宴」であつたということが天文計算により科学的に実証できたと思う。

三、寛治五年(1091年)七月十七日 加賀国府「立待の月」

平安時代後期の寛治四年(1090年)、白河上皇の直臣で五位藤原為房(ふじわらのためふさ)は上皇の特命によって加賀守に就任した。藤原為房は官僚ゆえに宮中における実務にいそがしいので、就任の年に家来にしていた平正盛(たいらのまさもり)を先使(代理)として派遣していた。平正盛は、後に武家としてはじめて太政大臣にまで上りつめ政権を掌握して栄華を極めた平清盛(たいらのきよもり)の祖父である。

寛治五年(1091年)七月、藤原為房は任地の加賀国にはじめて赴任した。任地の加賀国国府(現在の石川県小松市古府町付近)において数々の職務をこなした為房は約二十日ほどで帰京している。

為房は宮中における行事などを日記(『為房卿記』)として詳細に記しており、加賀国に在任中のことも七月一日の赴任から帰京

までの二十日間のことを簡略ながら記していた。したがって、一日一日が房が任地で行ったことを知る事ができる。実は、このように国守が赴任地で行ったことを記した文書が残されていることは極々まれなことなのである。これは奇跡に近いことと私は思う。

藤原為房は赴任地加賀国国府で最初の勤めとなった月初の朔幣(さくへい)という神事をかわきりに、白山宮、府南社、国分寺の齋会(さいえ)・神事・仏事の儀式)に参ずるなど、国守としての職務をこなした。任務をおえた為房は、七月十七日の夕暮れに舟に乗り、翌十八日の早朝に国司の館に戻っていた。『為房卿記』の寛治五年七月十七日、同十八日の条に次のように記されている。〈十七日、甲戌、此夕乗船。十八日、乙亥、早旦着帰館……〉この十七日はユリウス暦では1091年8月4日であり、天文計算で1091年8月4日午後8時30分(地域名・金沢109108042030)と入力してみると、その時刻に月齢十六のお月様が、東方の白山連峰に上ってくる。この日の日没は午後7時前であるから月の出のころはまったくの闇夜であった。真夜中の午後11時ごろには、この地から南東の方向の白山山頂の上空に、お月様が輝いているのがわかる。月齢十六は、満月に近いので、その明るさで真夜中の「霊峰白山」がはっきりと見えたであろう。

平安貴族が「満月の夜に舟に乗り、翌朝早く館に戻る」ということは、どこかで「観月の宴」が催されたにちがいない。この時代は、詩や歌ばかりでなく、管弦も身近で欠かせない楽しみみであり教養であった。人々は邸内にあっても野山にあっても、親しい人と共にそれに興じた。

寛治五年七月十七日は、任務を終えた白河上皇直臣の藤原為房加賀守が帰京するというので、私はどこかで送別の礼を兼ねた観

月の宴」がなされたにちがいないと考えて、それを「湖上に浮かべた筏の上での月見の宴」であると想像したのである。

その「月見の宴」を中心にして、『幻の湖』と題して平成二十一年に小説として書いた。やつと書き上げて、締め切り日に『小松文芸』第58号(2010)に寄稿させていただいた。ところが投稿の翌日に「小松市民病院」に緊急入院することになってしまった。

その二年後に、より多くの方に読んでいただきたいと思って加筆訂正をし、「平家物語秘話」という副題をそえて北国新聞社の文芸誌『北國文華』第51号(2012春)に寄稿したら幸いにも掲載していただいた。この年(2012年)は一月から十二月まで五十回にわたってNHKの大河ドラマ『平清盛』の放映があった。第一回(ふたりの父)に平清盛の祖父の平正盛(演者・中村敦夫)が登場していた。最終回(遊びをせんとや生まれけむ)は十二月二十三日夜の放映であったが、私はこの最終回を二度目の入院のベッドの上で見ている。退院の二日前であった。

四、元禄二年七月二十六日 加賀国小松町北端「歎生亭五十韻句会」(二十六夜月)

元禄二年(1689年)の初秋、『おくのほそ道』紀行途上の芭蕉翁は旧暦七月二十四日に金沢を発つて小松に着いた。その翌々日の七月二十六日夜、梯川左岸にあった小松泥町(小松市大川町)の歎生亭で行われた句会に招かれ主客として参加した。五十韻という五十句からなる俳諧連歌の会であった。

〈七月廿六日 巳ノ刻(午前十時ごろ)ヨリ
風雨甚シ 今日ハ歎生方へ被カル 申ノ刻
(午後四時ごろ)ヨリ晴 夜二人テ俳五十句
終而帰ル 庚申也』『曾良旅日記』

ぬれて行や人もおかしき雨の萩(発句)

芭蕉翁

すゝき隠に薄暮家(添句) 亭子(歡生)

月見とて獵にも出ず船あげて(第三)

曾良

〔以下、四十五句は省略〕

はつ花は万才帰る時なれや 芭蕉翁

酒にいさめる宿の山吹(拳句) 塵生

句会が夜を徹して行われたことは、『曾良旅日記』に記されているように、この日がちょうど「庚申待(こうしんまち)」の日であったことからわかる。「庚申待」とは干支で「庚申」の日に神仏を祀って徹夜する行事である。

そして、この句会が「二十六日月の観月句会」でもあったことは、「日記」の日付と曾良による「月見とて……」の第三句からわかる。曾良はこの二年前に月見を目的とした『鹿島紀行』でも芭蕉翁に同行していて「月見んと汐ひきのぼる舟とめて」というよく似た句を同じ第三句として詠んでいる。

「日記」から、二十六日の晩は晴れわたっており、歡生亭のある場所が梯川の左川岸であり、句会中に神秘的な月の出を見たと思像できる。また、歡生亭と同じ町内にありすぐ近くの「西照寺」から届く「暮れ六つ」と「明け六つ」の鐘の音が聞こえていたに違いない。

「西照寺」の鐘はその五年前に当句会の亭主でもある堤歡生が西照寺に寄進した梵鐘である。今も小松市の旧市街地にある他の三か寺の梵鐘とともに、「先の大戦」中における金属の「戦時供出」をあやうく免れていたという貴重な文化財である。三百数十年も

経た今でも芭蕉翁が耳にした同じ鐘の響きを聞くことができる。は、まことにすばらしいことである。

〔七月廿七日 快晴 所ノ諏訪宮祭ノ由聞テ詣〕『曾良旅日記』

徹夜の観月句会が終了した後、芭蕉翁は祭礼が行われている諏訪社に参詣した。「明けゆくや二十七夜も三日の月」という芭蕉翁の句があるが、句会が終わった時には明け方の空にちょうど六ヶ月前の弥生三月二十七日に江戸を旅立つ時に見たのと同じ逆三日月形の「有明月」が美しい姿を見せていたはずである。『おくのほそ道』の「旅立ち」に次のようにある。「弥生も末の七日、あけぼのの空朧々として、月は有明にて光をさまれるものから」「おくのほそ道」

この数日後、同行した北枝が、「有明の祭の上座かたくなし」という句を山中温泉で詠んでいる。この句から、当時の諏訪宮祭は「有明祭」とも称されていたようであり、それゆえに芭蕉翁がわざわざ参詣したのであろう。

「二十六夜待」というのは、旧暦七月二十六日の夜に月が昇るのを待つて拝む行事である。日没後、西の空に見える「三日月」とちょうど左右が逆の形の「月齡二十六の月」であるが、実際にこの月が出るのは真夜中を過ぎた午前二時ごろ(「丑の上刻」)になる。

「二十六夜月」が出る時、まず左上の先端が現れ、つづいて右端と本体が姿をみせる。これを神道では「三光」と称し、仏教では「阿弥陀如来」「観音菩薩」「勢至菩薩」の「阿弥陀三尊」として拝むという信仰であり、今も国内の地方にわずかに残っている。

旧暦八月十五日の「中秋の名月」、旧暦九月十三日の「十三夜」、そして旧暦七月二十六日の「二十六夜待」、これらの月見が江戸時代の代表的な月見であった。とくに江戸時代の江戸では「二十六夜待の月見」は「三大月見」のひとつに数えられ、庶民にとつて

月見を口実に、同好の仲間と詩歌や歌舞音曲などを楽しんだり飲食などをしながら、納涼もかねて神秘的な月の出を夜ふかしして待ちつづけた。浮世絵の広重による『東都名所高輪廿六夜待遊興之図』などに見られるように、見晴らしの良い広場には酒食の屋台がならび海には屋形船が出て、高輪や品川の海岸は多くの人出でにぎわった。

「中秋の名月(十五夜)」「十三夜」は現代人になじみがあるが、「二十六夜待」はほとんど忘れられたにひとしい風習になつていくようにである。

今もなお金沢市寺町五丁目の犀川左岸にある「諏訪神社」において「三光さん」と称する「月拜祭(げつばいさい)」があり、毎年欠かさず旧暦のこの日の深夜に営まれている。全国的にきわめて希少で貴重な神事である。この犀川左岸に立地する神社から、犀川の流れの東北東方向に午前一時半から二時ごろ(丑の上刻)に神秘的な「二十六夜月」が上がつてくるのが望まれるのである。

ちなみにこの「諏訪神社」のすぐ近く、同じ犀川左岸に立地している料亭「つば甚」には「月の間」と名付けられたお座敷がある。紅殻の壁が美しく眺望がとてもよくて最も人気あるお座敷とこのことである。

なぜここが「月の間」という名であるのだろうか。この眺望のよいはずの「月の間」からは、八月の「中秋の名月」や九月の「十三夜の月」を見ることができない。しかし、「諏訪神社」と同じく「丑の上刻」に犀川の流れの東北東方向に上がつてくる美しく神秘的な「二十六夜月」を、晴れた日なら見ることができるとは思えない。

「二十六夜待」は残暑の厳しい時季であるがゆえに、川面の上空の空気と川の水の温度差が大きく、靄(もや)が発生して、出現してからしばらくの間は、赤く見える「二十六夜月」と川面に

映つてゆらぐ「二十六夜月」がいつそう神秘的に見えることがあるのだろう。犀川左岸に立地する料亭「つば甚」に「月の間」があるのもそのためである。

江戸期までは小松においてもこの「二十六夜の月待行事」があったのである。梯川左岸にある飲生亭は、「二十六夜」のお月見をするのにまさに最適な場所に建てられてたのであろう。金沢の料亭「つば甚」の「月の間」と同じ理由である。

この位置から、旧暦七月二十六日の月が三百数十年前に芭蕉翁らが見たのとまったく同じに、梯川の流れの東北東の方向、鶴来の倉ヶ岳や遠く金沢の医王山、戸室山の方角に上がつてくる。「天文計算」によれば、元禄二年の観月句会の時は、午前一時三十分すぎに東北東60度の位置に上がつてきたことになる。

〈七月廿七日〉巳ノ上刻(午前九時半ごろ)立 斧ト志格等来テ留トイヘトモ立 伊豆守甚持賞ス 八幡ヘノ奉納ノ句有 真盛ガ句也〉『曾良旅日記』

小松の諏訪社への参拝を終えた芭蕉翁のところに、句会に同座した小松の斧トや志格たちがやってきて、さらに小松滞在の延長を乞い求めたが、芭蕉翁はそのまま山中に向かうことにした。山中温泉で湯治の後また小松にもどつてくることになる。

山中に向かう時に、句会に同座した藤村伊豆守(鼓蟾)と田中伝兵衛(致画)が食事の末を申し出てきた。食事の後小松を出る際に、「あなむざんやな胃の下のきりぎりす」という句を多田八幡宮に奉納している。

ところで、このもてなしが何処でどのように行われたかは、『曾良旅日記』に記されていないが、本折山王社(神主藤村伊豆守)と多田八幡宮のすぐ近くにあつて小松滞在の時に宿とした「龍昌寺」(「建聖寺」ではない)での可能性が高いであろう。

山中温泉に八日間逗留の後、八月五日に芭蕉翁はまた小松にも

どつてきて、八月七日に芭蕉翁、享子（歆生）、鼓蟾の三人で「あなむざんやな」の句を発句として「歌仙」三十六の連句を完成している。これもまた「龍昌寺」においてなされたのであろう。そのように考えるのは、元禄十四年（1701年）の霜月十一月、芭蕉翁がこの世を去って七年たった後に、翁の弟子であった「各務支考（かがみしこう）」が小松を訪れた。この際に、「龍昌寺」で塵生、致画、夕市、季邑といった小松の人たちと共に句会をしているからである。これらの人々は元禄二年に芭蕉翁を招いた句会に同座していた。各務支考はこの時の句会で次の句を詠んでいる。「霜月や霜のひかりや花と月」

ちなみに、芭蕉翁が『おくのほそ道』紀行の途上に小松において宿とした「龍昌寺」は今も存在する。「龍昌寺」は、後に金沢に移転して昭和四十年ごろまで金沢市内にあったが再移転して、現在は輪島市三井の山中に「龍昌禅寺」として現存している。能登半島の「のと里山空港」から直線で4キロくらいの所である。

以下は、参考にする史料がないので、すべて私の想像である。

芭蕉翁が小松から山中に向かう際に出された食事の内容は、よく晴れた初秋の昼前であること、しかも、これから山中温泉に向かうという人のために、手厚いもてなし〈甚持賞ス〉であったとはいえ、それほど盛りだくさんのものではなかったであろう。そうめん・うどんなどの麺類、梯川で捕れた旬の鮎、そして水物と浮かべたものなどであろうか。また、小松城の殿様の前田利常卿が茶道と茶樹の植栽を奨励していたおかげで、この四十年ほど前には茶業が成りたっていた。もちろんこのもてなしには、小松龍助町の「長保屋理右衛門」が製茶した「小松茶」が供されたことであろう。

